



～アノ動画のシーンにバスで会いに行こう～



“ユーチュー部”を満喫!!!聖地巡礼?!ツアー

相変わらず観光要素は、ナシ!!あくまで「部活動」デス?!帝産バス神戸ユーチュー部オフ会ツアー③



おすすめポイントBEST3

- ① ツアーの詳細は当日発表
- ② 昼食は名物弁当
「関西味御膳」
- ③ 参加者記念グッズ付

帝産バス神戸ユーチュー部



関西味御膳(写真はイメージです)



ご旅行日

2025年7月28日(月)

行程

出発地【神戸 9:20 発・新神戸 10:00 発(参考動画 78)】==聖地①(参考動画 50/51/144)==聖地②(参考動画 57/114)==(参考動画 92/96)==聖地③(参考動画 57/76/83/129)==聖地④(参考動画 初投稿/2/3/他多数)==下車地【新神戸 18:40 着・神戸駅 19:00 着】 凡例: == 貸切バス
最終日程表はご旅行の5日前を目途にメールにてお送りします。詳細はご旅行条件書をご確認ください。

ご旅行代金 お一人様 **12,000 円** (税込、大人子供同額)

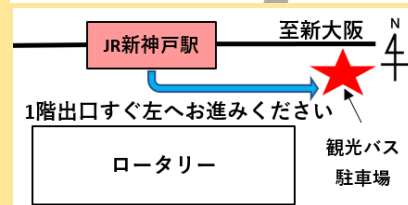
乗降地の組み
合わせは自由!

- 《 集 合 場 所 》 (1) JR 神戸駅前観光バス駐車場 (2) JR 新神戸駅観光バス駐車場
- 《 集 合 時 間 》 (1) JR 神戸駅 9:20 集合 (2) JR 新神戸駅 9:50 集合
- 《 最 少 催 行 人 員 》 30 名 (最大催行人員 40 名)
- 《 食 事 条 件 》 お弁当あり
- 《 申 込 締 切 》 7 月 18 日 (金)
- 《 添 乗 員 》 添乗員なし

(1) 集合場所
<神戸>



(2) 集合場所
<新神戸>



【お申し込み・お問合せ】

帝産観光バス 神戸支店
☎078-925-1212

※営業時間: 9:30~18:00
※お申し込みは WEB にて受付中

ホームページからの
お申し込みはこちら



※裏面の旅行条件書をご確認の上お申し込みください

帝産観光バス株式会社

コースNO 6013



旅行企画・実地

帝産観光バス株式会社 神戸支店

東京都知事登録旅行業第2-6083号
一般社団法人全国旅行業協会正会員
〒651-2147 兵庫県神戸市西区玉津町田中南山511
国内旅行業務取扱管理者 山本雅泰

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

<ご旅行条件書（説明書面）>

◆お申込の際には必ず旅行条件書をお読みいただき、内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は帝産観光バス株式会社（東京都品川区東品川 4-10-27 東京都知事登録旅行業第 2-6083 号・以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、出発前日までにお渡しする最終日程表と称する確定書面によります。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) お申込方法…WEB よりお申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。その際の振込手数料はお客様のご負担となります。また、当社指定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除する場合があります。

振込先：三菱 UFJ 銀行 品川駅前支店 普通預金 0174772 口座名 帝産観光バス株式会社
※ツアーナンバー (6013) とお名前を明記の上ご入金頂けますようお願い致します。 例. (6013 お名前)

● 旅行代金の適用

満 3 歳以上の方を旅行代金適用対象とします。※本ツアーは、子供代金の設定はしておりません。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) バス代金、昼食代、入場料及び消費税等諸税。
- (2) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 自宅から発着地までの交通費
- (2) 個人的諸経費

● 旅行契約内容の変更

当社は運輸機関のスケジュール、交通事情、気象状況、その他不可抗力による事由により、やむを得ないときは旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更する場合があります。

● 当社による旅行契約の解除及び催行中止

- (1) お客様の人数が最少催行人員に満たない場合は、旅行開始日の前日から起算して 3 日前までに旅行を中止する旨をご連絡いたします。
- (2) 天災地変、戦乱、暴動、運送期間等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、
- (3) 旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きいときは旅行を中止いたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 11 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10 日目にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500 万円
- ・入院見舞金：2～20 万円
- ・通院見舞金：1～5 万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～14 万 7 千円(免責金額 1 事故 3 千円) 但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 個人情報の取扱について

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡や、旅行商品のご案内のために必要な範囲内で利用させていただきます。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025 年 1 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2025 年 1 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。その他の詳しい旅行条件については、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

● 最終日程表のご案内について

ご出発の 5 日前を目途にメールでお送りさせていただきます。郵送が必要なお客様はご出発の 8 日前までにお申し付け下さい。